

【「役所ことば」改善の観点からよせられた、県政モニターの方々の意見・情報】

	意見の概要	意見に対する考え方
表紙	「滋賀県動物愛護管理推進計画」 「県が取り組む動物愛護および管理に関する具体的な計画」がタイトルでは？（1頁の“この計画の位置づけ”より）	動物愛護管理法で、「動物愛護管理推進計画」を定めるとあるので、修正しません。
1	（3行目）「進むとともに、」（読点を付ける）	修正案に基づき修正します。
1	（7行目）「飼養者」「飼育者」では？	動物愛護管理法で「飼養」を用いているため「飼養」に統一します。
1	（7行目ほか）「飼養（者）」（例）「ペットを飼っている（者）」	
1	（7行目ほか）「飼養管理」「マナー」	
1	（7行目）「不足等」「不足など」	修正案に基づき修正します。
1	（8行目）「生活環境被害など、」（読点を付ける）	修正案に基づき修正します。
1	（9行目）「このような動物に係る現状を踏まえ」（例）「このようなペットに関する現状に対して」	ペットに限らないことから「このような動物に関する現状に対して」に修正します。
1	（11行目）「共生できる」「共に生活できる」とか	原案どおりとします。
1	（下から4行目）「に沿って、」（読点を付ける）	修正案に基づき修正します。
2	（3行目）「責務の徹底」「責任と義務を徹底する」	修正案に基づき修正します。
2	（5行目）「保持する」「守る」	修正案に基づき修正します。
2	（5行目）「展開します」「進めていきます」とか	修正案に基づき修正します。
2	（9行目）「連携と協働による」「連携し、協力しあう」	原案どおりとします。
2	（11行目）「構築します」わかりやすいことばにして下さい。	修正案に基づき修正します。
2	（11行目）「体制を構築します」「しくみをつくっていきます」	
2	（11行目）「構築します」「つくります」	
2	（14行目）「遵守しなければなりません」 堅苦しいことばのように思う。	修正案に基づき修正します。
3	（3行目）「畏敬の念」 言葉の意味がわからないのではと思う。	基本指針（環境省告示第140号）の概要版であるため、表現、語句については、原文を使用することとし、原案どおりとします。
3	（3行目）「畏敬の念」「尊敬」とか 一般によく使われる後がベターと思う。（文章自体が固いイメージへ傾きます。）	
3	（3行目）「畏」 字が読めません。普段あまり目にしない字なので読みにくいのでは。	
3	（5行目）「合意形成」 もっと語りかけるような語句がいいです。	
3	（8行目）「（活動の）盛り上げ」 適切な言葉が他にあると思う。	
3	（8行目）「活動の盛り上げ」（12行目）「すぐには現れにくい」ため、こんな表現には賛成です。	
3	（11行目）「アプローチ」 別の日本語にできたらと思う。	
3	（13行目）「長期的」 ~的、~等は、あまり使うべきでない。	
3	（15行目）「関係者のネットワークが重層的に」（例）「関係者間のつながりを多方面に」	
3	（下から12行目）「普及啓発」（例）「普及のためにより高い認識が理解を求める」	
3	（下から9行目）「所有明示（個体識別）」 ペットの保護者（所有者）をはっきりさせること？	
3	（下から4行目）「人材育成」 どのような“人材”でしょうか？	
4	（3行目）「係る」「関係する」	
6	（6頁全体）概ね当該の表現は読みやすい。	原案どおりとします。
6	（1行目）「係る」「関する」	原案どおりとします。

6	(7行目) 「ものとして、」 (読点を付ける)	修正案に基づき修正します。
6	(8行目) 「コミュニケーションが、」 (読点を付ける)	原案どおりとします。
7	(7頁全体) 2~3なじみにくい語句(飼養許可、飼養者、咬傷事故)があるが、表現方法は入りやすい。	動物愛護管理法による表現のため、原案どおりとします。
7	(8行目) 「危害を与える」 「危害を加える」	修正案に基づき修正します。
8	(8頁全体) 表題(項目)をもう少し柔らかなスタイルにしたら非常に読みやすくなると思う。	原案どおりとします。
8	(7行目) 「獣医師会や、」 (読点を付ける)	修正案に基づき修正します。
8	(8行目) 「情報を発信します」 「情報を提供します」	修正案に基づき修正します。
8	(14行目) 「協力を得ながら、」 (読点を付ける)	修正案に基づき修正します。
8	(16行目) 「構築を検討します」 わかりにくい表現のように思う。	修正案に基づき修正します。
8	(16行目) 「構築」 「組織づくり」	修正案に基づき修正します。
8	(下から1行目) 「遺棄」 わかりにくい表現のように思う。	動物愛護管理法による表現のため、原案どおりとします。
9	(9頁全体) 当頁はわかりやすい。	原案どおりとします。
9	(5行目) 「努めていおり」 「努めており」	修正案に基づき修正します。
9	(5行目) 「犬・ねこについては、」 (読点を付ける)	修正案に基づき修正します。
9	(6行目) 「致死処分しています」 「致死処分をしています」	修正案に基づき修正します。
9	(11行目) 「致死処分しています」 「致死処分をしています」	修正案に基づき修正します。
10	(下から1行目) 「示唆」 わかりにくい表現だと思う。	原案どおりとします。
10	(下から1行目) 「進んでいないことが示唆されます」 「進んでいないことがわかります」とか「進んでいません」とか。時々“できれば使わない方がよい語句”が使われ、文章自体はしまるがやや固さを出すものがある。	
10	(下から1行目) 「が示唆されます」 「を示しています」	
11	(11頁全体) 前頁より固い感じがする文章では?比較すると違いを感じます。P4~P6は口語的な表現で親しみやすいが、当頁などは文章としてはすばらしいがやや固い気がします。	修正案に基づき修正します。
11	(3行目) 「理解の浸透を図り」 別の表現方法で。	修正案に基づき修正します。
11	(4行目以下この頁の各改行について) 改行時の書き出しを1文字右へずらす(文頭をそろえる)	原案どおりとします。
11	(5行目) 「理解の浸透が」 「理解を深めていくことが」	修正案に基づき修正します。
11	(12行目) 「関係団体」 P19関係者間の協力体制の構築の事でしょうか?資料の関連づけができればなお良いかと思えます。	原案どおりとします。
11	(下から12行目) 「必要不可欠」 わかりにくい表現だと思う。	修正案に基づき修正します。
11	(下から9行目) 「措置」 わかりにくい表現だと思う。	動物愛護管理法による表現のため、原案どおりとします。
11	(下から9行目) 「マスメディア等」 (例)「新聞やテレビなど」	原案どおりとします。
11	(下から1行目) 「構築」 ?	修正案に基づき修正します。
12	(12頁全体) 口語的で良いと思います。	原案どおりとします。
13	(13頁全体) 表現方法としては概ねよいと思います。	原案どおりとします。
13	(下から7行目) 「動物取扱責任者が設置されています」 「動物取扱責任者がいます」	修正案に基づき修正します。
13	(下から5行目)「効果的な」(下から3行目)「責任と役割を担うこと」(下から2行目)「資質」 会社とか新聞・文献などでは日常茶飯事に使用されるが、このような県民に広く伝える場合はあまり好ましくないのでは。	原案どおりとします。
13	(下から3行目) 「プロフェッショナル」 日本語で。	

13	(下から3行目) 「プロフェッショナル」 単に「プロ」でよいのでは?	修正案に基づき修正します。
14	(14頁全体) 良いと思います。	原案どおりとします。
14	(10行目) 「係る」 「関する」	修正案に基づき修正します。
14	(17行目) 「必要性についてについて」 「必要性について」	修正案に基づき修正します。
14	(下から7行目) 「所有者不明な」 「所有者不明の」?	修正案に基づき修正します。
14	(下から2行目) 「措置」 ?	動物愛護管理法による表現のため、原案どおりとします。
15	(15頁全体) 良いと思います。	原案どおりとします。
15	(下から3行目) 「策定した」 「決めた」	修正案に基づき修正します。
16	(16頁全体) 良いと思います。	原案どおりとします。
16	(18行目) 「(財)滋賀県動物保護管理協会は」 「(財)滋賀県動物保護管理協会では」	修正案に基づき修正します。
17	(4行目)「効果的な普及啓発事業」(9行目)「獣医師会等関係団体と連携し、普及啓発します」(2行目)「各種の媒体を用いて」(15行目)「団体等と連携して啓発します」(下から6行目)「関係機関との連携を図る」(下から2行目)「自主管理の促進に努めます」 文章的にはカッコ良いですがあまり口語的でなし。親しみは持てませんね。	修正案に基づき修正します。
17	(下から2行目) 「3Rの原則」 3Rの表現は真に必要なかどうか	原案どおりとします。
18	(3~5行目) 「県および市町の防災計画や...確立されていません。」 文が長すぎるように感じた。	修正案に基づき修正します。
18	(5行目)「対応等が確立され」(9行目)「体制整備が必要」(下から11行目)「脱走時の対応」(下から6行目)「ネットワークを構築」 表現をわかり易くしては。県民のどの層にレベル(理解?)を設定しているかという事です。	修正案に基づき修正します。
20	(20頁全体) 良いと思います。	原案どおりとします。
20	(3行目) 「動物による迷惑、苦情防止のための」 (読点を付ける)	修正案に基づき修正します。
20	(4行目) 「適正飼養指導および、人への危害防止」 (読点を付ける)	修正案に基づき修正します。
21	(21頁全体) 良いと思います。	原案どおりとします。
21	(4行目) 「ホームページ等」 「ホームページなど」	修正案に基づき修正します。
21	(下から1行目) 「行うこととします」 堅苦しいことばのように感じる。	修正案に基づき修正します。
【全体】	読み手は県民に幅広くとすると 1全体的に表現がかたいように思います。(ですます調で書かれ、気持ちはよくわかりますが...) 2この計画書は、県の老若男女が読むのですか?であれば表紙のタイトル~中味まで「読んでみよう」という気持ちにさせることがまず第一の仕事だと思います。いわゆる“語りかける”ような文章にする事が肝要かと考えます。	ご意見を参考にさせていただきます。
【全体】	(用語解説) 用語の説明は、できるだけ当該頁の下に注書きした方がいねいだと思う。【参考資料】としてつけるのであれば目次に記載していただければと思う。	目次に【参考資料】を追加し対応します。
【全体】	(用語解説) 最後のページに解説してあるが、同じページの欄外に説明してある方が読みやすいと思う。	
【全体】	策定、構築はなんとなく官庁用語のような気がする。	修正できる箇所は、修正案に基づき修正します。
【全体】	老眼鏡がなくても読めました。	
【全体】	今まで長年の経験をしている関係か、全体を見てわかりやすく訂正する場所はなかったように思いました。	
参考意見	第三者の読み手の気持ちになり、折角、提案や広報するのだから多くの人にみて欲しい気持ちでのぞんで頂ければと思う。	
参考意見	素案内容は別にして、校正をやれとは、やりにくい。	